日本医学会分科会活動報告

学会名(№. 29)　日本皮膚科学会

代表者名　理事長　藤本　学

I. 医学および医療の水準の向上への貢献が日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会の独自の活動を以下に留意して記載をしてください。

a. 特に学術的に重要と考えられるもの

・学術大会

6 月に総会（2024 年で 123 回目）を開催。4 日間で約 60 の教育講演・シンポジウムの学術講演ともに、ハンズオンセミナーや、看護師を対象とした講習会、市民公開講座の実施等、多岐にわたるプログラムを提供している。また、著名な海外の先生の招待講演を毎回開催している。

・機関誌

『日本皮膚科学会雑誌』を毎月発刊。会員からの原著論文等の投稿を受付け、教育的コンテンツとして、毎月 1 疾患をテーマとしたセミナリウムや診療ガイドライン等を掲載している。

英文誌として「The Journal of Dermatology（JD 誌）」を毎月発刊。JD 誌は世界各国からの投稿を広く受け付けており、多くはアジアからの皮膚科学についての新知見等を世界に発信している。IF は 3.1（2022 年）。皮膚科領域において上位 20 位以内と評価の高い雑誌となっている。

・診療ガイドライン等の作成、改定

診療ガイドラインは新規作成及び、最新のエビデンスに基づき数年ごとに改訂を実施。現在公表している診療ガイドライン及びそれに準ずる診療の手引き、診療ガイダンス数は 70 本以上。

皮膚疾患は他科でも診察する機会があるため、原則、診療ガイドライン等は日皮会 HP にて公開。

・AI 関連

2018 年度 AMED からの助成により AI 画像データ 50 万枚以上を集約したデータベースを作成。

各疾患の臨床写真のほか、皮膚病理画像も含めており医療機器や遠隔医療への展開などを検討。

・留学支援制度、国際学会トラベルグラント制度

2019 年度より、皮膚科領域における研究力向上の一環として、留学支援制度を実施。2021 年度から皮膚科関連の国際学会への渡航費の一部補助の為、トラベルグラント制度を開始。

・研究奨励、表彰

3 つの分野での研究助成（基礎医学、炎症性皮膚疾患、皮膚医学研究）の公募を行っている。

また表彰関係では、皮膚科関連の論文関連で皮膚科学においてはもっとも権威ある「皆見省吾記念賞」の他、複数の表彰制度を実施している。

・教育資源の共有

会員限定で、当学会 HP にてオンライン教育資材として JDA eSchool を展開。皮膚病理画像（ePathodology）では、各疾患についての病理像とその解説と併せて virtual slide を提供。その他、各疾患の第一人者による講演動画（eLecture）の公開。オンライン教科書サービスでは一部の皮膚科の英語の教科書的書籍を HP で読めるようにし、自己学習を進められるようにしている。

b.当該領域における国際的な役割
・全世界 102 か国の皮膚科医関連の団体が加盟している International League of Dermatological Society（ILDS）に理事を派遣し、世界各地に蔓延する皮膚疾患に対処するための意思決定に参加。また毎年、世界の皮膚科分野の発展に貢献のあった方、約 10 名に贈られる ILDS Certificate of Appreciation（CoA）を直近 10 数年は連続（2019 年からは毎年複数の日本人が受賞）して日本人が選出されている。発展途上国における支援として International Foundation for Dermatology（IFD）に 1 万ドルを支援している。その他欧州の EADV、ESDR、米国の AAD、アジアの ADA 等と連携・協力 ・日独合同皮膚科会議、日豪合同皮膚科会議の開催。 ・総会では毎年海外の著名演者を招聘し、講演いただいている。2024 年は約 50 名の演者を招聘した。
c.活動からもたらされる社会的な意義
・1967 年から専門医制度を実施し、皮膚科専門医育成に取組み、日本専門医機構による機構制度においては基本領域の 1 つとして協力している。現在専門医数は 7,100 名超。 ・災害対応復興支援として震災や豪雨等の災害時に、当該被災地区の状況の収集及びその後の復興支援などを展開している。今後、被災時のスキンケアや遠隔医療支援などについての情報提供を行う。 ・感染症等への対応としてコロナやサル痘等について、厚労省や各研究班と連携し対応している。 ・市民向けの対応として皮膚疾患は、市民の興味も非常に高く正しい情報の周知の一環として、11 月 12 日を「皮膚の日」として関連団体の日本臨床皮膚科医会と共に市民公開講座等の皮膚の日事業を展開。また HP では市民向けの情報発信とともに、皮膚科 Q&A、皮膚科専門医マップ（市区町村別、日本地図検索）を 10 数年以上前から提供している。 ・情報発信として HP の他、公式 YouTube チャンネルにて、皮膚科領域について情報を発信している。
d.学会運営上留意している点
・女性会員が多い当学会においては、2014 年から女性理事枠を設置し役員改選ごとに、女性理事を登用している。また委員会としては、2008 年から「女性医師を考える会」を発足し 2014 年からは、女性医師問題に限らず、皮膚科医としてのキャリア全般に関する問題を検討する「キャリア支援委員会」と名称を変更し活動をおこなっている。 ・皮膚科学会は開業をされている先生方もいるため、診療に役立つ情報を HP や JDA letter（季刊誌）等で提供。その他、関連学会である日本臨床皮膚科医会と連携を密におこなっている。 ・公益社団法人として法人法等に準拠、留意し、皮膚科学の発展に資するよう活動している。
II.日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会と他の分科会との連携による活動を記載して下さい.
・内保連、外保連、日本医療安全調査機構、医療安全全国共同行動、日本医師会健康食品安全対策委員会、臨床試験医師養成協議会等に委員や理事等の派遣、協力をしている。 ・日本アレルギー学会との共同による「アトピー性皮膚炎診療ガイドライン」の改訂。